

(条例第16条関係)

# 代理人届

令和 年 月 日

津山市長 殿

給水装置所有者 住 所  
氏 名 ⑩

下記の者を津山市水道条例第16条の規定による代理人と定めたので届け出ます。

## 記

1 給水装置の場所 津山市 町 番地

2 代理人 住 所 津山市 町 番地  
氏 名 ⑩

電 話 ( ) -

記事  
給水装置番号 第 号

受付

月 日入力済